

やまがた雪文化マイスターの応募から活動の実施までの流れ

(1) 応募

事業実施要綱により、必要書類を提出していただきます。



(2) 審査

提出された書類や、任意の聞き取りに基づき、県で審査を行います。



(3) 認定

審査の結果、認定条件を満たし、「やまがた雪文化マイスター」として適格と認められた方には、「認定証」と「マイスターの手引き」を送付いたします。

また、不認定となった方にも、結果をお知らせいたします。



(4) マイスターの情報公開

マイスターの活動の活性化と普及促進を図るため、マイスターとして認定された方の情報*や活動の実施状況等について、県ホームページに掲載し、一般に公表させていただきます。

※氏名（団体名）、連絡先、活動内容、参加料金・報酬に係る情報を基本とさせていただきます。不都合がある場合は、ご相談ください。



(5) 活動の実施

自らの企画または依頼者からの要請により、マイスターとして活動いただきます。

また、県や市町村が、雪に親しむ気運醸成のための事業を実施する場合は、協力をお願いをさせていただく場合があるので、積極的な参加について御検討をお願いします。



(6) 活動状況の報告

今後の活動の普及促進に役立てるため、年度末までに、マイスターとしての活動状況を県に報告していただきます。

報告いただいた活動状況については、県でとりまとめのうえ、ホームページで公表させていただきます。